

令和 8 年度

北海道開発局事業審議委員会（第 1 回）

議 事 録

日 時：2026年 7 月13日（月）14:00～14:51

場 所：札幌第 1 合同庁舎 10階 第 1 号 2 号会議室

1. 開 会

○事務局（空閑） 定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回の北海道開発局事業審議委員会を始めます。

今年度は初めてということで、委員長の選出がございますけれども、それまで進行を務めます開発監理部次長の空閑です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会はWEBを併用してございます。WEB参加の委員の皆様におかれましては、カメラをオンにさせていただきよう、お願い申し上げます。

次に、資料の確認でございますけれども、委員の皆様には資料を事前配付してございますので、必要に応じてそちらを見ていただいても結構です。また、タブレットも含めて画面を共有しながら進めていきますので、そちらを御覧になっても結構です。会場にお越しの皆様は、お配りしているタブレットのほかに前面に画面共有の映像を投影してございますので、そちらを見ていただければと思います。なお、委員会終了後には開発局のホームページに資料を公開させていただきます。

タブレット中のファイルは全てPDFデータで、ファイル名の頭に01から07までの番号をつけてございます。いずれにしても、説明のときには該当のページを映し出しますので、そちらを御覧いただければと思います。

会議の途中、審議中でも結構ですので、回線トラブル、あるいは操作が分かりにくい、分からない等の不具合がございましたら、事務局へお申し出ください。

続きまして、今年度の北海道開発局の事業審議員に御就任いただきました皆様を改めてご紹介させていただきたいと思います。五十音順にさせていただきます。

北海道経済連合会常任理事で、SOC株式会社の朝倉由紀子代表取締役社長です。本日は欠席でございます。

北海道科学大学工学部の石田眞二教授です。本日は欠席でございます。

北海道大学大学院工学研究院の岩崎理樹准教授です。

北海道教育大学函館校の奥平理准教授です。本日はWEBで出席していただいております。

仁木町の佐藤聖一郎町長です。

北見工業大学工学部の高橋清教授です。

北海道大学大学院地球環境科学研究院の根岸淳二郎教授です。

苫小牧工業高等専門学校の松尾優子准教授です。

札幌大学地域共創学群の武者加苗教授です。本日はWEBで出席していただいております。

本日は、全9名中7名の委員に御出席をいただいております。

北海道開発局事業審議委員会運営要領では、会議は委員の過半数をもって成立すると規定されてございますので、本日の委員会が成立していることを御報告申し上げます。

2. 報 告

○事務局（空閑） それではまず、第1回事業審議委員会の審議に入る前に、事務局から報告が1つございます。

それでは、事務局から説明をよろしく申し上げます。

報告事項：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領改定の改善継続について

（上記について、事務局より報告資料「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領改定」を説明）

○事務局（空閑） それでは、本件の報告につきまして御意見等がございましたら、会場にお越しの委員につきましてはマイクを利用させていただいて、WEB参加の委員につきましては挙手機能とかチャット機能でお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○武者委員 見直し継続から改善継続に文言が変更されたということなのですがけれども、見直し改善がこれまでされているような前例があるのか伺いたい。

また、インフレや円安などの問題で、予定よりも予算が増えることで改善継続とするような判断が増えると思います。新しいルールが増えることを前提に、我々は引き続き議論をしていかないといけないと思います。そのため、これまでの経緯についてもう少し詳細を教えていただければと思います。

○事務局（加納） 事務局から回答させていただきます。

北海道開発局の事業評価におきましては、平成22年度までは、道路や港湾事業において、見直し継続という対応方針が採択された事例が複数ございました。

今回の改定に当たって、本省の委員会で審議された事項としては、『「見直し」という言葉はネガティブなイメージであり「改善」と表現すべきではないか』、『長期にわたる事業は、社会的要請、事業効率化、現地条件の変化などを踏まえ、改善しながら進めていくことが一般的であり、価値観の変化や地元要望の変化に対応し、適切な事業計画・構造に変えていくことが重要』との委員からのご意見があり、また近年は全国的に見直し継続が選択されていない状況が続いていたので、今回の改定につながったと理解してございます。

以上でよろしいでしょうか。

○武者委員 ありがとうございます。

3. 委員長等の選出

○事務局（空閑） 今年度初めてということで、委員長と副委員長の選出をさせていただ

きたいと思います。

委員長の選出は、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定に基づいて、委員の互選で決めることとなっております。どなたか推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

松尾先生、どうぞ。

○松尾委員 昨年度に引き続き、高橋委員を推薦いたします。

○事務局（空閑） ありがとうございます。

ただいま、松尾委員から高橋委員の御推薦がございましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（空閑） それでは、高橋委員に委員長をお願いさせていただきます。

それでは事務局にて委員長席の席札を設置しますので、少々お待ちください。

〔事務局が委員長の席札を設置する〕

○事務局（空閑） 準備が整いましたので、以降の審議を高橋委員長の進行でお願いします。よろしくお願いします。

○高橋委員長 改めまして、こんにちは。今年度も委員長を務めることになりました、北見工業大学の高橋でございます。

本審議委員会でございますが、皆様の御協力いただきながら、中立公正に委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、副委員長の選出をいたしたいと思っております。

副委員長の選出も、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定に基づきまして委員の互選となっておりますが、どなたか御推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。いらっしゃいませんか。

いらっしゃらなければ、私から根岸委員を推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、根岸委員に副委員長をよろしくお願いいたします。

4. 審 議

○高橋委員長 それでは、委員長等の選出が終了いたしましたので、審議に入りたいと思います。

本日の審議は1件でございます。

ダム事業の再評価についての審議でございます。

幾春別川総合開発事業について、事務局から御説明いただきまして、終了してから皆様から御意見いただきたいと思います。

それでは事務局、よろしくお願いいたします。

(1) ダム事業 再評価原案準備書について

①幾春別川総合開発事業

(上記事業について、事務局より資料2-2(1)を説明)

○高橋委員長 御説明、どうもありがとうございました。

それでは、今の件につきまして審議したいと思います。

御質問等がございましたら、会場にお越しの委員につきましてはマイクを使用してください。WEB参加の委員におきましては、挙手機能かチャットでお知らせいただくか、マイクのミュートを解除して発言するようにお願いいたします。

それでは、御質問、御意見等があればよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。どなたか御意見ございませんか。

では、私から簡単にお聞きします。

今回、21億円ほどコストを削減できたというのは、具体的にはどのようなことがコスト削減につながっているのですか。

○事務局(森田) 御質問ありがとうございます。

具体的には、新桂沢ダムにおける地すべり対策工の押さえ盛土の土砂を購入土から、事業間連携により確保できたことでコスト縮減が可能となったというのが大きな理由の一つと考えております。

また、他の地すべり対策工が想定よりも安価な工法で施工できたというのも一つあります。さらに、原石山の工事用道路を、三笠市が活用することで調整でき、撤去が不要になったことがコスト縮減につながっています。

一方で、コスト増加もあります。例えば、新桂沢ダムの付替道路で変状が生じ、補修費が増えたということや、三笠ぽんべつダムのCSG材が想定よりも早く固まってしまう傾向が見られたことから、超遅延剤の追加など、プラスマイナスがあり、結果、約21億円のコスト縮減の見通しとなっております。

○高橋委員長 ありがとうございます。

コスト縮減分があり今後も不透明なところはありますけれども、これから資材の高騰みたいなものもあり、そのプラスマイナスを考えても十分やっていける御判断だということですよ。

○事務局(森田) そのとおりです。

○高橋委員長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、御質問、御意見等ございませんか。

どうぞ。

○松尾委員 御説明ありがとうございました。

スライド30の拡大されている部分なのですが、スライド11の全体図のどこの部分に対応するのかということと、スライド11で堤防の安全度が不足している箇所とかが挙げられているのですが、ダムの整備だけではなくて、石狩川の洪水時の水位の影響を受ける区間の堤防も併せて整備する必要があるという話であったと思います。スライド30では、それがなくても機能低下する防災拠点はダムの整備だけで大丈夫ですというような意味なのか、2点を教えていただきたいです。

○事務局（森田） 御質問ありがとうございます。

まず、11ページについては、幾春別川の洪水が石狩川に合流して石狩川の水位が上昇し、千歳川など、その水位の影響を受けます。この図はその代表的な箇所を示したものです。千歳川を見ていただくと、赤色の部分はまだ堤防が完成していない、青色の部分は河道掘削が必要な区間を示しています。幾春別川の2つのダムができて洪水調節が可能になったとしても、石狩川の洪水時の水位の影響を受ける千歳川で堤防整備等が完成していないと、十分な効果を発揮できないことを示した図になります。

30ページの図については、幾春別川だけをクローズアップしたのになっています。

○松尾委員 先ほどの11ページのどの辺りに対応する場所なのでしょう。

○事務局（森田） 新桂沢ダムは、今、カーソル置いたところ（11ページ右上）です。こちらに赤くなっていたり青くなっていたりする場所があるのですが、ここから氾濫をして、30ページの着色の浸水を想定しているということです。

○松尾委員 そうすると、ダムができてこちらの堤防とかも併せて整備しないと、30ページに記載しているような防災拠点はまだ影響を受けるということなのでしょう。

○事務局（岡部） ダムが完成すれば30ページの右図ようになり、防災拠点への浸水はゼロになります。残る浸水範囲は河川の整備が全部終わらないとなくなるということですね。

○松尾委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

局所的にすぐ効果が出てくるところと、石狩川の流域全体として大きな影響が出てくるようなところもありますので、今後このダムの整備というのは重要だという2つのことを説明されているのですよね。分かりました。ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問等ございますか。

どうぞ。

○岩崎委員 29ページの図なのですが、浸水範囲が解消されるところは基本的に農地だと思うのですが、これが解消して最大孤立者数がこれだけ減るというのはどういうふうに考えればいいのでしょうか。

○事務局（森田） ダムができる前が左側の氾濫域になります。幾春別川を含めて、下流の北村地区にも大きく水がついております。

最大孤立者数のカウントですけれども、水深が30センチ以上は要避難配慮者の避難が困難となる水位、50センチ以上の水位になると避難が困難と考えています。この2つの条件で人数をカウントしているものです。それがダム完成後になると右側のような氾濫域まで縮小できるので、ダムの効果によって孤立者の人数がぐっと減らすことができます。

○岩崎委員 この解消される範囲に5,000人が住んでいるということですか。

○事務局（森田） そのとおりです。

避難率を三つ示しておりますけれども、代表的に説明させてもらったのは、避難率40%のときということでした。

○岩崎委員 分かりました。ぱっと見で農地ばかりなのかなと思って、どれくらいの人がここに住んでいるのか分かりにくかったので質問させていただきました。ありがとうございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

この人口分布が分かりづらいので、これに人口分布が重なると多分それくらいの人数が住んでいると分かるのでしょうか。

この辺りの人口減少率というのは、当初計算したときよりも変わっているのですか。変わっていませんか。

○事務局（森田） 最新の国勢調査の人口が、まだ確定していないので、前回評価のときの数値としております。

○高橋委員長 分かりました。

そのほか、御質問、御意見等ございますか。どうぞ。

○根岸委員 スライド29、30で今と同じ確認をさせてほしいのですけれども、こちらの左と右は三笠ぽんべつダムのあるなしの状態と見ていいのですか。

○事務局（森田） こちらは幾春別川総合開発事業としてなので、2つのダムの効果ありなしです。

○根岸委員 質問は、今回の評価はどちらかというと総合事業だというのは分かるのですけれども、三笠ぽんべつダムのことで焦点がある説明を受けているので、実際三笠ぽんべつダムがあることによる変化というのはこちらの資料では見られないのですか。要するに2つのダムの配分はどれくらいになっているのかなというのを知りたかったのです。

○事務局（森田） 2ダム1事業として事業採択されており、治水効果やコストについても一体不可分なところもあり、B/Cも事業全体で評価しております。

○根岸委員 先ほどの、流量の配分の700m³/sを引き受けるという話ですよね。違いましたか。最初の話だと、2ダムで400m³/sを受けるのかな。

○事務局（森田） 整備計画規模ですと、2ダムで400m³/sカットをすることになります。

○根岸委員 400m³/sカットの大体の内訳は出ないのですか。

○事務局（岡部） 2ダム1事業ということで、一体として評価をしているので、そのような評価というのはしておりません。計画にあたって治水、利水の割り振りも2ダム1事

業で最適になるよう行っています。どちらかが1つあればこの事業として効果を発揮するというものではなくて、2つであいまって効果を発揮するという事業です。

○根岸委員 印象としては、逆にどちらがどれくらいと出たほうが納得するのはあると思うのですが、分かりました。

それは置いておいて、三笠ぼんべつダムは結構新しいタイプというか流水型です。それに対して、新桂沢ダムは貯留型です。その辺は当然、操作上の工夫も含め、今後適切に運用できるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（森田） そのとおりです。

○根岸委員 これは北海道で初めてですか。初めてではないですか。

○事務局（森田） 流水型として直轄で初めてになります。

○根岸委員 その辺もいろいろ検討されて、2つのダムの組み合わせで十分な効果が発揮できるということですね。

○事務局（森田） そのとおりです。

○根岸委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。どうぞ。

○松尾委員 スライド14の流域治水のところだったのですが、流域治水の中で治水計画を気候変動による降雨量の増加などを考慮したものという記載があって、それで何かプラスになったことはあるのでしょうか。

○事務局（森田） 流域治水の考え方は、気候変動による影響が顕在化してきていることを踏まえ、治水対策だけではなく、流域のあらゆる関係者ができることを一生懸命やっていきたいと思いますという考えです。その対策として、スライドに①、②、③と大きく番号を振って示していますが、各関係者が取り組んでいく対策となります。ダムについては、①「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として位置づけて実施しているということになります。

○事務局（岡部） 補足をさせていただくと、現在、北海道内では気候変動の影響を踏まえた計画の見直しを進めておりますけれども、石狩川はこれから進めていくところなので、今後の計画見直しの中で、本事業のダムによる効果についても改めて評価していくことになります。

現在の河川整備計画は、昭和56年の大きな洪水に対応する計画となっています。一方で、河川整備基本方針では、石狩川本川でいうとそれより大きい150分の1確率に対応する計画となっています。ダムは基本方針を目途して計画されますので、河川整備計画について、気候変動に伴う降雨量が増加した場合においても、本事業は効果を発揮するものと考えております。

いずれにしても、河川整備基本方針と併せて河川整備計画の見直しを進めていきますので、その中で、先生が御指摘のような気候変動による追加的な外力に対する本事業の効果

について検討して参りたいと思います。

○松尾委員 分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

それでは、御意見いただきましたけれども、基本的には本事業の目的に大きな変更はありません。

効果に関しては、これからさらに道央圏にいろいろなものが集中します。人口は約250万人からほとんど変わらないですけれども、ラピダスを含めていろいろな施設の立地が進むことを考えると、この事業の重要性はますます高まるものと考えています。影響は局所的にはダム周辺に及ぶかもしれませんが、石狩川流域にかなり大きなベネフィットがある事業ではないかと思います。そのため、前回の評価から大きく変更はなく、むしろベネフィットはプラスになると考えています。

残事業としては15%です。これに関していけば、今まで以上にコスト縮減をしていただく。なおかつ、これから流動的になる資材の高騰分をここで補うようなコスト縮減もしっかりしていかなければいけませんので、その辺りの管理もしていただければと思います。

全体においては特に大きな変化もなく、今後ともこの事業を継続するという当事務局の案でございますが、これに関して御異存ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、基本事務局案が妥当であるということで、この委員会としては判断させていただきたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、特に事務局から何かございますか。

○事務局（空閑） ございません。

○高橋委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

今日は1件の審議なのですぐ終わるかなと思ったら、いろいろな観点から御意見をいただきました。これをしっかり事務局で受け止めていただいて、今後の残事業、残整備についてしっかりやっていただければと思います。

それでは、予定していた審議は終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局（空閑） 委員の皆様、御審議、御意見ありがとうございました。

次回、第2回につきましては、11月末頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これにて、本日の事業審議委員会を終了します。

本日はどうもありがとうございました。

以 上